

令和3年第2回八千代町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年7月6日（火曜日）午前9時33分開会

臨時議会の告示

八千代町告示第76号

令和3年第2回八千代町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年7月2日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和3年7月6日
2. 場 所 八千代町議会議場
3. 附議事件

- (1) 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求め
ることについて
- (2) 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第3号）

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	秘 書 課 長	飯ヶ谷智巳君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	健康増進課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 正巳君	産業振興課長	大林 伸光君
農業委員会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
生涯学習課長	瀬崎 清一君	総 務 課 補 佐	古橋 一裕君
財 務 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補 佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之		

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、議場内の換気などにつきましてご理解、ご了承を願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回八千代町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

令和3年7月6日(火) 午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の専決処分事項の承認を求めることについて

日程第4 議案第2号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第3号)

日程第5 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長(中山勝三君) ここで、脱衣を許可いたします。

諸般の報告

議長(中山勝三君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本臨時会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(中山勝三君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、7番、上

野政男議員、9番、生井和巳議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る7月2日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和3年第2回八千代町議会臨時会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本臨時会の会期を本日1日とすることに議会運営委員会として決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（中山勝三君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和3年第2回八千代町議会臨時会の会期を本日1日とするものであります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日とすることをしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第3、議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。

最初に、新型コロナウイルス感染症によりまして亡くなられた全国の1万4,880人の皆様、そしてさきの熱海市の災害で土石流で巻き込まれて亡くなられた皆様に対しお悔やみを申し上げますとともに、ご冥福をお祈りするものでございます。

さて、ただいま上程されました議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明させていただきたいと思っております。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも1,337万6,000円を追加し、予算総額を73億4,181万9,000円としたものでございます。

補正の内容につきましては、高齢者接種の前倒しに伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業に緊急に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものでございます。

その内容を歳入から申し上げますと、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,337万6,000円を増額いたしました。

歳出におきましては、衛生費について、一般職時間外勤務手当等により新型コロナウイルスワクチン接種事業費1,337万6,000円を増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第3号）

議長（中山勝三君） 日程第4、議案第2号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を説明させていただきます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正となります。歳入歳出とも1億1,854万6,000円を追加し、予算総額を74億6,036万5,000円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により1億1,591万3,000円を増額いたします。

県支出金につきましては、子ども・子育て支援交付金により263万3,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、感染症対策の消耗品費等により一般管理費150万円、商品券配布事業費負担金等により企画費7,159万3,000円をそれぞれ増額いたします。

民生費につきましては、地域子ども・子育て支援事業費補助金により児童福祉総務費790万円を増額いたします。

衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン対応診療体制支援金等により予防費420万円、接種会場設営時物品リース料により新型コロナウイルスワクチン接種事業費50万円をそれぞれ増額いたします。

農林業費につきましては、ネット環境等整備事業補助金等により園芸振興費380万円、グリーンビレッジキャンプ場のトイレ改修工事により農業構造改善事業費450万円をそれぞれ増額いたします。

商工費につきましては、キャッシュレス導入事業委託料等により商工振興費486万

5,000円を増額いたします。

教育費につきましては、小中学校学習用端末セキュリティサービス使用料等により事務局費791万8,000円、体育センタートイレ改修工事により体育センター運営費1,177万円をそれぞれ増額いたします。

この補正予算（第3号）の特徴としましては、支出の全額が国及び県の支出金によって賄われるという点でございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第3号）の提案理由について申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ページの7ページ、企画費の18番、議員たちそれ知らないで聞いているのかという話にもなるのですが、ただ町民に説明するときの正確さを期すためにお聞きしたいことは、多分このお金の六千五百何万の部分については、この部分の1件当たりですか、1件当たりというか、1人当たりか、3,000円ずつ配られるのだと、その金額が推計で六千五百幾らという数字になるのだらうと思うのですが、当然八千代町に在住している者には全てに権利があるから、研修生や実習生も含めた中で八千代に正式に在住者と認められた者についてはこれの対象になるのだと、そういう解釈でいるわけですが、この部分の、多分2種類の券が発行されると。その2種類の発行された券は全て、古河へ行こうが、つくばへ行こうが、その券は使えるのか。いや、これは八千代だけなのだ、これは八千代だけに使ってもらいたい券なのだ。あるいはあと一つは、極論言えば、全国共通というか、茨城県共通なのか分かりませんが、そういうふうな感覚があるのだというふうにも聞いているのですけれども、ちょっと詳細にわたってお聞かせいただけますか。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

1人当たり3,000円ということで、先ほど議員さんがおっしゃったとおり、今考えておりますのは、7月31日を基準日にしまして、住民登録をされております日本人、外国人

かかわらず全員の方に配布する計画であります。さらに申し上げますと、8月1日からそれ以降12月31日までに転入された方、あるいはお生まれになったお子さん、こういった方々に対しましても随時配布する計画でございます。

それと、2種類の券の内容についてでございますが、現在考えております2種類の券、小売店専用と、あと大型店も使える共通券というのを予定しております、これは町内の小売店等限定でのクーポン券を予定しております。

参考に申し上げますと、小型店専用の券が2,000円、大型店も使える共通券が1,000円ということで、1人当たり3,000円分を考えております。参考に申し上げますと、大型店と小型店の区分は、床面積が1,000平方メートルを基準としまして大型店と小型店に分類しているというところでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そうすると、今のでございますと、基本的にはこれは全て八千代の町内でこの券は使ってもらおうということで解釈するわけですが、それでいいかどうか。

もう一つは、大型、小型の部分でございますと、大型のほうが少ないのだろうと思うのですが、大型店に該当するのは、どのような店を大型店というのか、ちょっと教えてくださいますか。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、町内のお店限定ということでご理解していただいて結構でございます。

それと、大型店と申しますのは、昨年度実施したクーポン券配布のときに調査をいたしまして、床面積1,000平方メートルを超える町内の大型店と言われるものは、町内にはカスミとドラッグストアクラモチ、この2店舗のみでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 再々質問。14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 確認でいくと、大型店舗用の流れをしていくと、これカスミとクラモチのために八千代は使わなくてはならない。ある部分においては、限定されて。

そういう解釈は私においては持つわけですけれども。

もう一つ、実習生、研修生の件で、基本的には農家の方が、3年ないし5年の研修、実習を終えて、陳という人間が12月25日までいたと、李というのが12月27日に入ってきたと、そうすると、その場合も、入替えも含めた中で、そこに住所を登録した者はそういう中で、その人にもこの券を発付するのだと、そういう解釈でいいのですか。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず初めの大型店に対しての1,000円分、これは共通券でございまして、小型店専用2,000円と大型店も使える共通券1,000円ということで、小型店で3,000円全て使っていただけでも結構ということで、大型店では1人当たり1,000円までしか使えませんよというふうにご理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

（「そういう言い方してください」と呼ぶ者あり）

企画財政部長（青木一樹君） はい、すみません。ちょっと発言の仕方がまずかったようで、申し訳ございませんでした。

それと、あと実習生等の転入転出の件でございますが、先ほど申し上げましたとおり、基準日7月31日を予定しております。このときに住民登録されている方には全員配布します。それと、12月31日までに転入された方、お生まれになった方にも随時配布しますということですので、先ほどおっしゃいました12月27日に転出されたというような方にももう既にクーポン券は配布されておりますので、使う権利を所持しているということでございます。それと12月28日に転入された方も、当然住民登録されればクーポン券が手に入るということでございます。

（「12月いっぱいを使い切んなくちゃならないんだ」と呼ぶ者あり）

企画財政部長（青木一樹君） 今考えておりますのは、クーポン券は1月31日まで使用できるような計画で今進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 補正予算（第3号）の9ページですか、先ほど全員協議会でちょっとあったのですが、質問ちょっとできなかつたのですけれども、商工費の中でキャッ

シュレス決済というのがありますよね、キャッシュレス導入支援事業で336万5,000円というのが計上されていますけれども、このキャッシュレス決済について、ちょっと私にはあまりよく分からないのですけれども、ちょっと説明をお願いしたい。何かペイペイ書いてありますからスマホでやるのだと思うのですけれども、ペイペイ銀行なんていうのも何か聞いたことはありますけれども、そういうこと取引を、口座をつかってスマホで決済するようなことなののでしょうか。

あと30%還元、ポイントでということで大分有利ですけれども、ちょっと説明をお願いしたいのです。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号13番、宮本直志議員の質問にお答えしたいと思います。

キャッシュレス決済につきましては、議員さんのおっしゃるとおりで、スマホによる決済をするものでございます。背景といたしまして、国のほうでなのですけれども、2027年までにキャッシュレス決済の比率を、現在2割程度でございますが、それを4割程度まで引き上げるということを目指すものでございます。

さらに、昨今コロナ禍にありまして、非接触によります現金決済の環境整備を求める風潮の高まりに応えるとともに、売上げが減少しております飲食店や小売店等の事業所を支援するために、キャッシュレス化に向けた取組を積極的に推進するものでございます。

ペイペイにつきましては、全国の多数の自治体と共同でキャンペーン事業を展開しております業者でございまして、ペイペイと業務委託をしまして、1か月間ではありますが、キャンペーン事業を実施していくという内容の事業となります。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 半分ぐらいしか分からないのですけれども、事業者のほうも当然そのペイペイのほうと何か契約しないと駄目なのでしょう、これ。どういうふうになっているのだから、よく分からないけれども、小売店とか小さいお店で、そういうのはうちは扱っていないよと、当然そういう話もあると思うので、そこら辺の見極めは我々には分からないのですけれども、ひとつそこら辺のことも分かりましたらお願いします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

(産業建設部長 木村和則君登壇)

産業建設部長(木村和則君) 宮本議員の再質問にお答えします。

詳しくは8月1日の広報紙のほうでお知らせするという形でございますが、ペイペイのほうと契約をいたしまして、小売店のほうでそれを確認してもらうというような内容でございます。

事業費の内訳でございますが、利用者還元分の金額が185万円でございます。あとシステム利用料が110万円、手数料が6万2,700円、広告費としまして35万2,000円というような内訳になっておりまして、総事業費として336万5,000円というような内容になってございます。よろしくお願ひします。

議長(中山勝三君) そのほか。

1番、谷中理矩議員。

1番(谷中理矩君) 先ほどのペイペイに関してなのですがすけれども、ペイペイ自体、事業者さんの手数料ゼロで、クレジットカードみたいに5%引かれることもなく使えるものとして、すごく素晴らしいものだと思います。その際に店舗、先ほどおっしゃっていたクーポン券で使えるような大型店舗での割引というのはされるのかどうかだけお聞かせください。カスミとかクラモチさんとか、その辺の場合はどうなるのかだけお願ひします。

議長(中山勝三君) 産業建設部長。

(産業建設部長 木村和則君登壇)

産業建設部長(木村和則君) 1番、谷中理矩議員の質問にお答えします。

正式にしたのはちょっと現在まだ決まっておりませんが、大型店舗に関しましても前向きに検討を進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

議長(中山勝三君) 9番、生井和巳議員。

9番(生井和巳君) 一番最後の教育費ですか、体育センターの改修工事ということなのですが、1,177万9,000円ですか、これの内容は、概要ですか、内容ですか、それを分かれば、お金は向こうから来るのは構わないのだけれども、現在どのようなものになっているかも分からないし、また工事どのようなことになるのか教えていただきたいと思ひます。

議長(中山勝三君) 教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 9番、生井議員のご質疑にお答えいたします。

今回予算化いたしました体育センターの運営費の工事費1,170万円の内容でございますが、体育センターのトイレが老朽化しており、この体育センターが指定避難所としても指定されておりますので、今回改修するものであります。

現在ですが、トイレが和式となっております、男女とも和式となっております、多目的のトイレもあるのですが、そちらは洋式でございますが、今回の工事により全て洋式トイレ化するというものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

（「トイレ3つあるんだよな、和式」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） トイレ数ですか。

（「うん。直す部分」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 男子トイレのほうが、小便器が4台、大便器が2台、女子トイレのほうが、大便器が4台でございます。多目的トイレのほうが1台となっております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 要望。今、宮本議員のほうから出たキャッシュレスの問題については、議会の我々議員は何かのときに話出たときに説明できないと困るので、一番前にいる人たちは大体、副議長以外は大体大事だと思うのですが……駄目でしょう、駄目だから、だから議員の、希望する議員には、各自個人に説明というか、指導してもらるように、管理職だか、ペイペイだか何だか分からないけれども、意味が分からないから、取りあえず誰か差し向けてくれるように、議長、お取り計らいをお願いします。

議長（中山勝三君） ただいまの宮本議員さんの要望がございましたので、それに取組をお願いをしたいと思います。

（「議長、大久保議員。今要望したのは大久保議員」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 失礼。大久保議員さんのほうから要望がありましたので、よろしくお願いたします。失礼しました。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続調査の件

議長（中山勝三君） 日程第5、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（中山勝三君） 以上で本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和3年第2回八千代町議会臨時会を閉会といたします。

（午前10時07分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 中 山 勝 三

署 名 議 員 上 野 政 男

署 名 議 員 生 井 和 巳